

令和5年小樽市議会第1回臨時会

市長提案説明

令和5年第1回臨時会の開会に当たり、ただ今上程されました各案件について提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号の一般会計補正予算について説明申し上げます。

本議案につきましては、国が令和5年3月28日に決定した物価高騰対策において、増額・強化された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰による負担感が大きい住民税非課税世帯の生活を支援するため、対象一世帯当たり3万円を給付する「緊急生活支援給付金給付事業費」を計上いたしました。

これに対する財源といたしましては、全額、国庫支出金を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに8億3,280万円の増となり、財政規模は600億1,908万7,000円となりました。

続きまして、議案第2号及び議案第3号について説明申し上げます。

議案第2号 監査委員の選任につきましては、林下孤芳氏の任期が令和5年4月30日をもって満了となりましたので、新たに佐々木秩氏を選任するものであります。

議案第3号 固定資産評価員の選任につきましては、上石明氏の後任に柴田健治氏を選任するものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、

国の物価高騰対策の一環として、低所得の子育て世帯を支援するため、対象児童一人当たり5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費」に係る予算を措置するため、一般会計の補正予算について、令和5年4月18日に専決処分したものであります。

報告第2号につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、優良住宅地の造成等に係る長期譲渡所得の課税の特例適用期間の延長、軽自動車税種別割の税率の特例適用期間の延長など、令和5年度税制改正に伴う改正を行うため、市税条例の一部を改正する条例を令和5年3月31日に専決処分したものであります。

以上、概括的に御説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御同意、御承認賜りますようお願い申し上げます。